

千葉県立青少年教育施設ボランティア登録申請書

千葉県教育庁教育振興部生涯学習課長 様

申請日 令和 年 月 日

千葉県立青少年教育施設ボランティアの登録を申請します。

登録番号	※記入しない	生年月日				写 真 (3 cm × 2.4cm)	
ふりがな					性別		
名前							
住所	〒						
最寄り駅	①		②				
電話番号	①		②				
メールアドレス							
所属 (勤務先・部署・学校名・ 学部・学年等)							
緊急連絡先	名前			電話			
	住所				続柄		
資格等							
健康状態等、伝えて おきたい事項							
活動可能な施設			手賀の丘	水郷小見川	君津亀山	東金	鴨川
※主に活動する施設（登録施設）に◎印、 その他活動可能な施設に○印を記入してください。 (原則、活動場所までの移動は個人でお願いします。)							
上記の者はボランティア養成カリキュラムの受講 を修了したことを証明します。			千葉県立〇〇青少年自然の家 所長 印				

御記入いただいた個人情報は、千葉県個人情報保護条例（平成5年千葉県条例第1号）に基づき適正に管理し、千葉県立青少年教育施設ボランティアの登録及び活動に関する事務にのみ使用します。

登録申請時確認事項

私は、以下の禁止事項及び確認事項を全て理解し、千葉県立青少年教育施設ボランティアに登録し、活動することを承諾します。	承諾（○を記入）
--	----------

禁止事項
1 活動を行う上で知り得た個人情報や施設の情報を漏洩したり、他の活動に利用したりすることは禁止です。
2 活動時のマニュアルや活動の様子等について、電子メールで送信したり、SNS、広報紙等に掲載し、第三者が閲覧できる状態にすることは禁止です。
3 活動に必要な場合を除き、参加者その他関係者に対し、個人情報を聞き出したり、私的なやりとりをすることは禁止です。
4 参加者その他関係者に対し、私物や持ち込んだ食品等を販売したり配布したりすることは禁止です。
5 参加者その他関係者に対し、活動に関係のない勧誘行為をすることは禁止です。
確認事項
1 運営マニュアルや参加者名簿に氏名を掲載することがあります。
2 各事業で撮影した写真や動画を各施設のホームページや広報誌に掲載することがあります。
3 ボランティア同士のトラブルに関して、千葉県教育委員会及び、各施設(指定管理者)は一切の責任を負いません。
4 参加者の私物、施設の備品等を故意に破損、汚損させた場合、実費弁償してもらうことがあります。
5 迷惑行為その他、禁止事項や指示事項に従わない等、やむを得ない事情により、その後のボランティア活動をお断りする場合や、登録を取り消す場合があります。
6 本ボランティアの登録を取止めた時、また取り消された時は速やかに登録証を返却してください。
7 以上の他、各県立青少年教育施設職員や千葉県教育庁教育振興部生涯学習課の指示に従って活動してください。